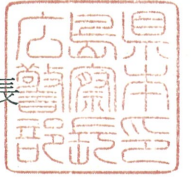


令和2年12月2日

広島県警察本部長



年末に向けた交通死亡事故抑止対策の強化について（依頼）

初冬の候、貴台におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政各般にわたりまして、格別な御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年の当県における交通事故死者数につきましては、10月末時点で、54人（前年同期比マイナス2人）でしたが、11月に9件の交通死亡事故が発生するなど、第10次広島県交通安全計画で掲げている年間の交通事故死者数75人以下の目標達成に向けて、極めて重要な最終局面を迎えております。

また、年末にかけて、薄暮時間帯及び夜間における交通事故や飲酒運転による交通事故等の増加が懸念されることから、県警察といたしましては「薄暮時間帯」、「歩行者」、「高齢者」及び「自転車」に係る各種対策を強化しているところであります。

しかしながら、11月末時点の交通事故死者数（63人）のうち、

- 自転車乗用中9人（前年同期比プラス5人）

と、全体の死者数が減少する中、増加に転じているほか、

- 二輪車乗用中13人（前年同期比マイナス1人）
- 歩行中死者数26人（前年同期比マイナス4人）

と例年同様、高原状態で推移しております。

このような中、県警察といたしましては、年末に向けて更なる交通死亡事故抑止対策を図るため、12月10日まで実施される、「令和2年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」を中心に、交通全体の速度抑制、歩行者に対する保護意識の醸成、高齢者の交通事故防止、早めのライト点灯や上向きライト（ハイビーム）の活用及び歩行時のライト等の活用や横断時のルール遵守等に関して広報啓発を強力に推進するとともに、速度違反、横断歩行者等妨害、及び飲酒運転等に対する交通指導取締りを強化することとしております。

つきましては、貴台におかれましても、加盟事業者に対し、

- 飲酒運転の禁止や安全速度の厳守等基本的な交通法規の遵守
- 横断歩道等における歩行者保護
- 交差点における確実な減速、停止及び安全確認の徹底
- 早めのライト点灯と上向きライト（ハイビーム）の活用

等について、改めて御指導をいただきますよう御協力をお願い申し上げます。